

賛助会のご案内

1. 賛助会制度

当館は、泉屋博古館(京都)・泉屋博古館東京の二館からなり、住友家の収集品を中心とする美術工芸品(住友コレクション)の保管、展覧会での展示、調査研究や、講演会、地域連携企画といった教育普及活動を通じて、芸術文化の振興に努めております。

こうした活動を支えていただくため、当館では賛助会制度を設け、ご賛同いただいた法人および個人の方々にご入会いただき、その会費を当館の活動に使用しております。なお年々の具体的な活動内容については「年報」でご報告しております。

2. 入会手続き

申込用紙に必要事項をご記入いただき、当館へご送付ください。会費額は別紙のご案内をご参考の上、ご記入ください。

当館所定の館内事務手続き後、賛助会費納入のご案内および振込用紙等をご送付申し上げます。

3. 会員の期間

(1)1月1日から12月31日までの1年間としております。

年度途中の入会であっても期間の延長は行いませんので、ご了承ください。

(2)期間途中の退会のお申し出があっても会費は返金いたしません。

4. 会員の特典

別紙のご案内にてご確認ください。

5. その他

(1)所得税の優遇措置

当館は税法上の優遇措置の対象となる「公益財団法人」です。当館賛助会費は寄附金として、「寄附金控除」の優遇措置を受けることができます。詳しくは「国税庁ホームページ 寄附金控除」あるいは「公益法人 information ホームページ 公益法人税制」等をご覧ください。

(2)注意事項

入会の目的が当館の活動の趣旨に反すると思われる場合など、当館の判断で入会をお断りすることまたは取り消すことがあります。

以上

賛助会のご案内【別紙】

■法人会員:1口10万円(複数口可)

■個人会員:2万円以上

会員証は、法人会員1口に1枚、個人会員1人に1枚発行いたします。

法人会員、個人会員

	法人会員	個人会員
ゴールドメンバー	10口以上	10万円以上
シルバーメンバー	5口以上	5万円以上
ブロンズメンバー	1口以上	2万円以上

特典

	法人会員	個人会員
入館優待	会員証の提示で、本人及び同伴者1名まで無料とする(京都・東京の年間パスと同様の扱いとする)。	同左 但しブロンズメンバーは京都・東京いずれかの年間パスと同様の扱いとする。
招待券の送付	京都・東京いずれか会期毎に、1口5枚を送付する。	京都・東京いずれか会期毎に、ゴールドメンバーは5枚、シルバーメンバーは2枚を送付する。
内覧会招待 (会場での図録贈呈を含む)	あり	あり (ゴールドメンバー、シルバーメンバーのみ)
新規発行図録の贈呈	あり※一定の基準の範囲内	あり※一定の基準の範囲内 (ゴールドメンバーのみ)
年報の送付	あり	あり
館内への社名・氏名掲示	あり (ゴールドメンバー、シルバーメンバーの希望者のみ)	あり (ゴールドメンバーの希望者のみ)
ホームページ・年報への社名・氏名掲示	あり (希望者のみ)	あり (希望者のみ)
事業報告会招待(年1回)	あり	あり (ゴールドメンバーのみ)